

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100
信託終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100（以下「当ファンド」ということがあります。）は、2000年7月26日の設定以来、受益者の皆さまの資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドは投資信託約款上で定める受益権の総口数（10億口）を下回る状態が5年以上続いており、純資産総額につきましても資金流出が継続していることから、今後、受益者の皆さまに負担していただくコストに見合った十分なサービスの提供が困難になる懸念があります。よって、このまま運用を継続するよりも繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断いたしました。

よって、当ファンドにつきまして、投資信託約款の規定に基づき、異議申立による信託終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）対象ファンド

追加型証券投資信託 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100

2. 日程について

①受益者の確定日	: 2023年3月23日 (2023年3月22日までに申込みをされた受益者に限る)
(電子公告開始 2023年3月23日)	(弊社ホームページ (https://www.myam.co.jp/) 上にて公告)
②異議申立期間	: 2023年3月23日から2023年5月10日まで (弊社必着)
③異議申立受益者の買取請求期間	: 2023年5月18日から2023年6月6日まで
④信託終了（繰上償還）日	: 2023年6月9日 (予定)

※ 解約申込は2023年6月8日まで通常通り受け付けます。

※ 販売会社によっては解約申込の受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。

3. 異議申立の判定

2023年3月23日から2023年5月10日（弊社必着）までの間に異議申立のあった受益者の受益権の合計口数が、2023年3月23日現在の当該ファンドに係る受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。

また、異議申立のあった受益権口数の合計が二分の一を超えた場合には、信託終了（繰上償還）が中止されます。この場合、信託終了（繰上償還）を行わない旨およびその理由を速やかに電子公告し、かつ2023年3月23日現在における知られたる受益者の方に書面でお知らせいたします。

なお、信託終了（繰上償還）の決定（2023年5月11日予定）につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。

ご不明な点がございましたら、お取扱いの販売会社または下記へお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル：0120-565787（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

以上

お申込の際は、前記の内容につきまして、ご留意くださいますようお願い申し上げます。
--